

## 令和3年度 第2回合同研修会（オンライン研修）のご案内

このたび、ZOOM ウェビナーによるオンライン研修を開催することになりました。多くの皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。当日研修会に参加できない方は、後日本会 HP 内会員ページ「WEB 研修」にて、本研修会動画をご試聴いただけます。

※当研修会は宅建業法第64条の6および第75条の2に基づく研修です。

◆日 時 令和3年12月2日（木）

午後1時30分～午後3時30分（※質疑応答30分を含む）

◆開催方法 ZOOM ウェビナーによる研修

〔 本会 HP 内会員ページ「WEB 研修」にて、本研修会の動画公開予定

（公開は研修会から1週間後）

◆研修テーマ 「来年改正法が施行される！IT 重説・電子契約について」

本年5月にデジタル社会形成関係法律整備法が公布され、宅建業法については1年以内に施行されることになりました。これに伴い、媒介契約（法34条の2）、重要事項説明（法35条）、契約書（法37条）の完全電子化が可能になります。このほか借地借家法もほぼ完全電子化となり、宅建業務におけるDX化が加速されることが予想されます。一方、宅建業務のデジタル化にあたり色々な課題が考えられ、法施行前のうちからこれらに対して準備しておく必要があります。

本研修会では、IT 重説や電子契約を導入するにあたり、基礎知識や実務上留意すべき点などを解説します。

◆講 師 (株)ときそう 不動産鑑定士 吉野荘平 様

### □申込方法と締切

下記の URL または QR コードの申込フォームより 11月26日（金）までにお申し込みください。

【URL】 <http://tokiso.co.jp/services/1826/>

QR コード→



「(株)ときそう」より申込完了メールが届きます。

※メールが届かない場合はご入力いただいたメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご確認ください。

### □受講

研修会前日に、受講用の URL とパスワードをメールでお送りいたしますので、開催時間になりましたらアクセスを行ってください。開催時刻30分前より入室できます。

【問合せ先】 (株)ときそう 電話 03-3346-8930

※上記が繋がらない場合は、本会までお問合せください。

(一社)群馬県宅地建物取引業協会 本部事務局 電話 027-243-3388